



有識者マッチング制度ガイドライン



- 本ガイドラインは「有識者マッチング制度」の活用を検討いただいている「相談者」と、実際に協力いただく「有識者」向けに作成したものである。
- 当該制度の活用にあたり、進め方に迷った際には本資料を参照いただきたい。

本ガイドラインの対象



相談者

- ・地域生物多様性増進活動計画（自然共生サイト）の認定を目指している方
- ・自然共生サイトにて現在活動している方



有識者

専門的な知識を有し、
制度に協力いただける方

本ガイドラインの目的

- ✓ 有識者マッチング制度の全体像と具体的な進め方を理解していただく
- ✓ 相談者に積極的に本制度を活用いただく。
- ✓ 有識者に助言方針の参考にしていただく。

説明概要

- ✓ 有識者マッチング制度の概要
- ✓ 地域生物多様性増進活動計画（自然共生サイト）の認定に向けて助言すべきポイント
- ✓ 有識者マッチング制度利用の流れ

ガイドラインの目次		記載内容
1. 有識者マッチング制度の概要		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 有識者マッチング制度に係る説明 ✓ 有識者等のリストの概要 ✓ 制度利用のフロー
2. 地域生物多様性増進活動計画（自然共生サイト）の認定に向けて助言すべきポイント		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 助言の方針に関する説明 ✓ 増進法の認定基準
3. 有識者マッチング制度活用の流れ	3.1. 事前相談・事前チェックシートの記入	✓ 事前チェックシートの記入の仕方や有識者リスト参照時のポイントを整理
	3.2. 事前打合せ	✓ 事前打合せで実施する内容を記載
	3.3. 現地確認の実施	✓ 現地確認の実施に必要な事前準備について記載
	3.4. 謝礼金の支払	✓ 謝礼金支払いの基準や注意事項等を整理
付録		
付録1. 地域生物多様性増進活動計画（自然共生サイト）に係る参考資料集		✓ 地域生物多様性増進活動計画（自然共生サイト）に係る参考資料等を整理
付録2. 有識者マッチング制度の調査事例		✓ 試行期間中に実施した調査のレポートを掲載

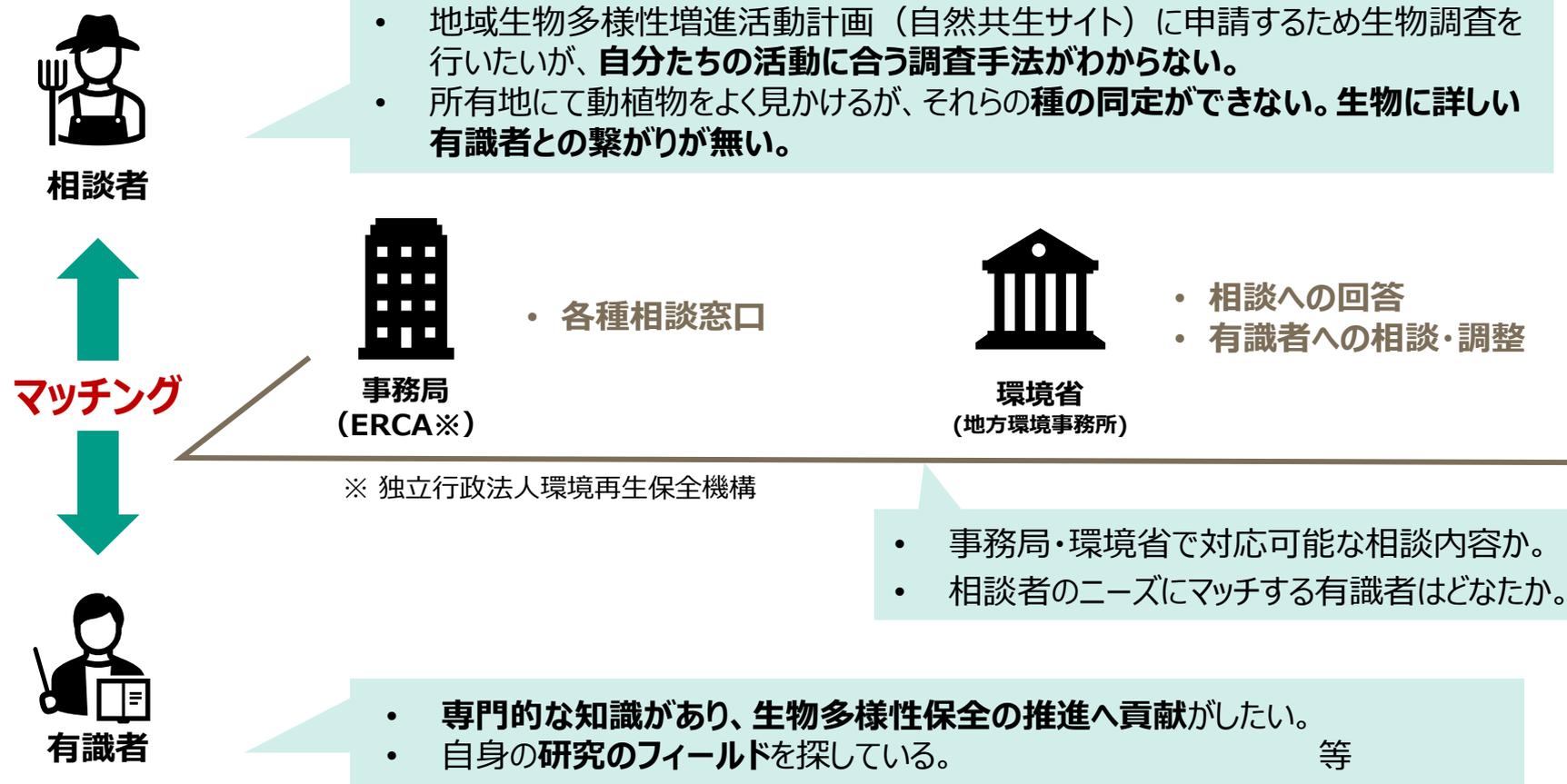
1. 有識者マッチング制度の概要

1. 有識者マッチング制度の趣旨

1.1. 有識者マッチング制度とは

- 有識者マッチング制度とは、自然共生サイトの活動等について専門的助言を求める相談者（認定を目指す方や保全活動を行っている方）と、専門的な知識を持つ有識者を、マッチングする制度である。
- 相談者からの相談内容に応じて、事務局及び環境省において、適切な知見を持った有識者とのマッチングを促す。

有識者マッチング制度の概要



1. 有識者マッチング制度の趣旨

1.2. 有識者マッチング制度の活用における留意事項



- 有識者マッチング制度を活用する際は以下の点に留意いただきたい。

制度利用時の留意点

- ✓ 本制度は有識者を紹介する制度です。**本制度を利用することで、自然共生サイトの認定を担保するものではなく、認定がなされなかった場合に環境省や有識者が責を負うものではありません。**
- ✓ **有識者の助言に必ず応じる決まりはありません。**相談者において適宜判断ください。
- ✓ マッチング後の両者間のトラブル等については、両者で話し合っ解決いただくようお願いいたします。



相談者の留意点

- マッチング後の進行（打合せ調整や謝礼金の支払い等）について御自身で御対応ください。
- より適当な助言をもらうためには、依頼を行う前に、**サイトの目指すべき姿や有識者への期待を明確化**することが望ましいです。これらが曖昧な場合は、制度利用前にまずは**事務局や環境省へ相談**してください。
- 現地確認の回数や時間、謝礼金等は有識者と十分に調整してください。



有識者の留意点

- 相談者に対する指摘の方向性の乖離を防ぐため、**地域生物多様性増進活動計画（自然共生サイト）の十分な理解**に努めていただき、不明な点が生じた場合は事務局や環境省に問い合わせください。
- **相談者の目指したい姿や抱えている課題を尊重**し、それに沿った形で調査や助言を行うようにしてください。
- 相談者は専門用語に不慣れなことがあるため、できるだけ**簡単な表現**で伝えてください。
- 助言する際は、よりスムーズに伝えるため、**具体的なアクション**を示してください。

1. 有識者マッチング制度の趣旨

1.3. 有識者リストについて（1/2）



- 環境省にて、有識者マッチング制度に参加可能な有識者を約50名（2025年2月末時点）選出し、リスト化している。
- 有識者は地方環境事務所ブロックごとに整理され、有識者の活動範囲内での調査依頼等が可能である。
- 相談者の活用状況やニーズ等に応じて、適宜更新することを想定している。

地方環境事務所単位の派遣可能有識者数（2025年2月末時点）

地方環境事務所	派遣可能有識者（延べ人数）
北海道地方環境事務所	9
東北地方環境事務所	17
関東地方環境事務所	14
中部地方環境事務所	16
信越自然環境事務所	11
近畿地方環境事務所	12
中国四国地方環境事務所	16
九州地方環境事務所	11
沖縄奄美自然環境事務所	4
合計	110

※のべ人数で記載のため重複アリ

（1名の有識者が東北も関東も派遣可能と回答した場合両方でカウント）

1. 有識者マッチング制度の趣旨

1.3. 有識者リストについて (2/2)



- 有識者リストには、「都道府県名」「所属」「役職」「分野（キーワード）」「専門分野」「生態系タイプ」「相談者へのコメント」について記載し、環境省HPにて公表を予定している。
- 相談者は、必要に応じて事前に有識者リストを参照し、依頼したい有識者がいれば事務局に伝える。相談者の意向も踏まえ、事務局や環境省において調整の上、依頼する有識者の選定を行う。

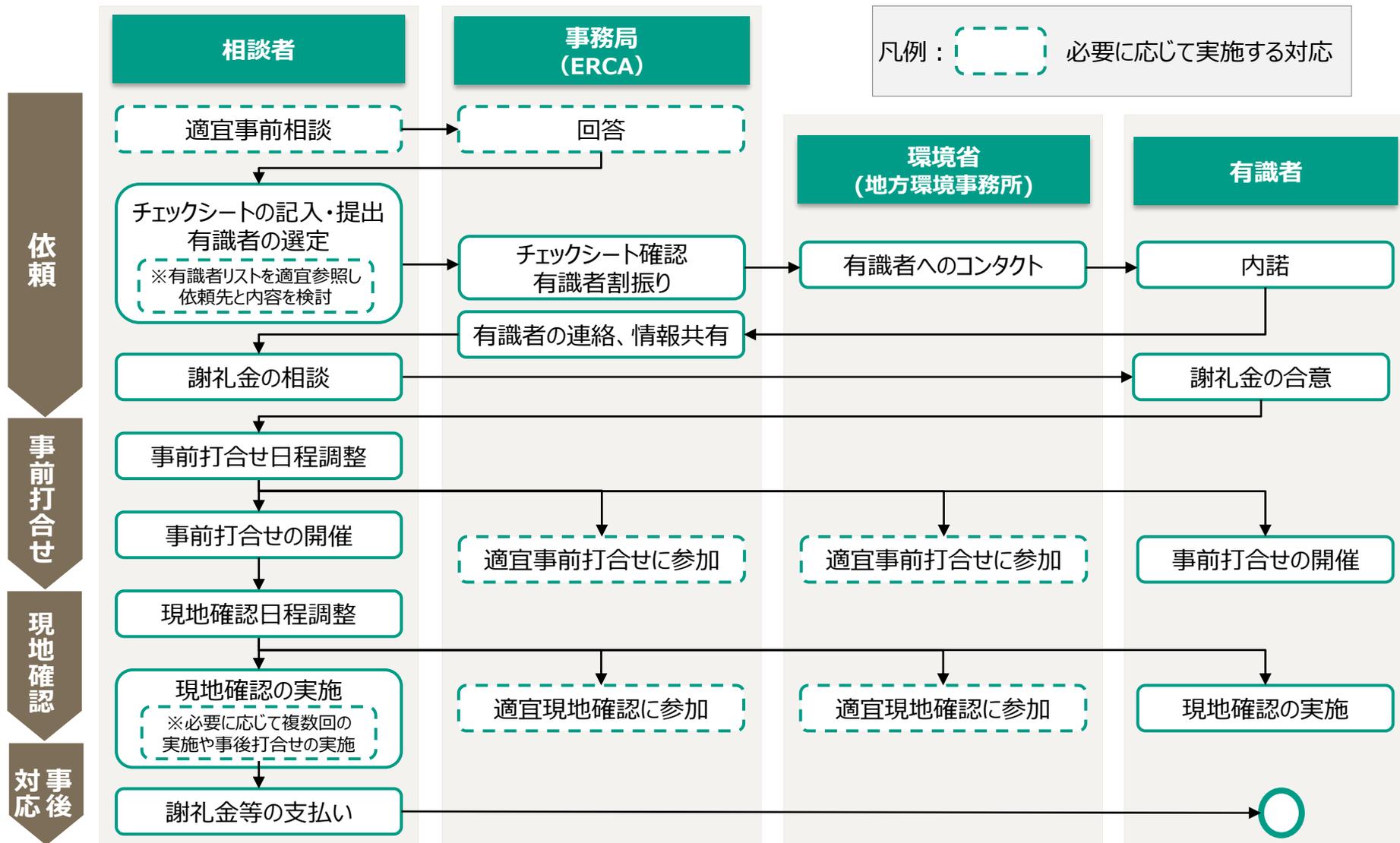
有識者リストのイメージ

都道府県	氏名	所属	役職	派遣可能エリア									
				北海道エリア（北海道）	東北エリア（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）	関東エリア（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）	中部エリア（石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県）	信越エリア（長野県、富山県）	近畿エリア（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）	中国四国エリア（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）		九州エリア（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）	沖縄エリア（沖縄県）
青森県	個別の名前・所属を記載				○								海
青森県					○								野
岩手県					○								橋
宮城県					○	○	○			○			生
宮城県					○								橋
宮城県					○								農
山形県					○								森
山形県													保

1. 有識者マッチング制度の趣旨

1.4. 有識者マッチング制度活用の流れ

- マッチング成立後は、相談者と有識者間で調整を行い、適宜、事務局や環境省（地方環境事務所）も打合せ等に参加し、相談等にも対応する。



2.地域生物多様性増進活動計画の 認定に向けて助言すべきポイント

2.地域生物多様性増進活動計画の認定に向けて助言すべきポイント

2.1. 目指すべき助言の在り方

- 有識者は、相談者が「目指したい姿」、「そのために何に課題意識を感じているのか」等を確認した上で、それらの課題解決に繋がる専門的助言をいただくことが望ましい。
- 相談者の目指す姿やサイトの状況に応じて臨機応変に助言・対応内容を検討いただきたい。
- 必要に応じて、相談者が気付いていないポテンシャルや今後の展開可能性についても助言を行うことが考えられる。

一般的な現地確認

生物種の同定を行う等して、**現地確認を実施し、その結果を報告する。**

本制度における現地確認

相談者が**目指したい姿を第一に**、抱えている課題感やサイトごとの特徴、現地の状況等を確認した上で、課題解決に繋がる**具体的なアクションや今後の展開**について助言。

Action



相談者

どのような姿を目指したいのか、そのために何を課題として感じているのかを整理する。



有識者

対話や現地確認を通して、相談者の目指す姿や課題を理解し、それらの解決や今後の展開に繋がる助言を行う。

1 目指したい姿

初めにこの部分を
確認・整理する。

2 大目標

増進法の認定で
必要な目標

3 個別目標

2.地域生物多様性増進活動計画の認定に向けて助言すべきポイント



2.2. 活動認定に向けた認定項目と認定基準

- 地域生物多様性増進活動計画の認定項目は6項目あり、これらの項目が基準を満たしているか審査される。有識者においては、これらの基準を意識して助言を行うことが望ましい。
- 認定基準等に関する資料はp.30「I. 地域生物多様性増進活動計画（自然共生サイト）に係る参考資料集」に掲載。

認定項目

認定基準

認定項目	認定基準
1. 実施区域	活動を実施するために明確かつ適切な範囲が設定されていること。
2. 実施体制	実施体制は、当該活動が確実かつ継続的に実施できるものと見込まれること。
3. 計画期間	目標を達成するために適切な計画期間が設けられていること。
4. 目標	土地利用の変遷、周辺地域の状況並びに実施区域の現状及び課題を踏まえ、具体的かつ生物多様性の増進への寄与の観点から適切で、実現可能な目標が設定されていること。
5. 活動内容及び実施期間	活動の内容が、実施区域の生物多様性の維持又は回復若しくは創出に相当程度寄与するものであると認められること。活動を実施するために適切な実施時期が設定されていること。地域生物多様性増進活動計画又は連携地域生物多様性増進活動計画が公物等の管理その他の法令に基づく取組との調和が保たれていること。
6. 特例関係	特例を申請する場合には、その対象及び内容が明確であること。 特例を申請する場合には、その内容が特例に係る各個別法の基準を満たすこと。

2.地域生物多様性増進活動計画の認定に向けて助言すべきポイント



2.3. 活動認定に向けた具体的な助言ポイント

- 有識者マッチング制度では、大きく2つに分けて、事前打合せと現地確認のステップを想定している。
- 各ステップは、前のステップでの確認事項や調査結果を踏まえて行うことが重要である。

事前
打合せ

Step 1

- **目指したい姿や課題の確認**
現地確認に係る調整（集合場所や調査内容）も必要に応じて実施

Step 2

- **現地確認** ※なるべくチェックシートの記載に沿い、相談者の要望を尊重していただく

- ✓ どのような動植物がどのような範囲に生息しているか。
- ✓ サイトと地域住民はどのような関わりがあるか。
- ✓ どのような管理体制か。
- ✓ サイトの周囲はどのような自然環境か。

- **助言（今後何をすべきかを含む）**

現地
確認

Step 3

含められたら良い助言要素	手段の例
実施区域に関する助言	調査により、xxとyyが生息しているのは、一部区域だけではなく、森全体と分かった。自然共生サイトの申請区域はzzと連携して森全体としてはどうか
活動体制に関する助言	実施体制はおおむね問題ないが、地域の方々を巻き込んだらどうか。xxにある小学校は自然の教育に力を入れているので、一緒に活動をするのはどうか。
活動の内容に関する助言	このサイトはxxのような土地なので、yyのような活動計画をしてしまうと、zzのような影響があるかもしれない。kkのような活動計画にするのはどうか。
実施時期に関する助言	xxを指標とするならば雪解け後の初春に調査を行うことが理想である。
目標に関する助言	目標（目指すべき状態）は定められているので、サイトの概況を踏まえ、xxのような具体的な目標を掲げると、定量的で分かりやすいのではないか。
活動の計画期間に関する助言	具体的な目標を達成するために、xxくらいの期間を設けた方が良い。
モニタリングに関する助言	xxを指標とするならばyyくらいの頻度でモニタリングを実施したら良い。zzの手法であれば地域の方々も巻き込んで継続実施しやすい。

3.有識者マッチング制度活用の流れ

3.1. 事前相談・事前チェックシートの記入

3.1. 事前相談・事前チェックシートの記入

3.1.1. 事前チェックシートの記入



- 本制度の利用にあたり、相談が必要な場合は事務局宛にご連絡いただく。
- 相談内容等が確定している場合には、環境省HPで公開しているチェックシートの様式に沿って以下の内容を記載し、事務局に送付いただく。

1. 相談者情報

- ・ 法人名・団体名
- ・ 担当者名
- ・ 担当者の所属部署名
- ・ 所属先住所
- ・ メールアドレス
- ・ 電話番号
- ・ サイト名（現地確認実施先）
- ・ 住所（現地確認実施先）
- ・ 現地確認実施先へのアクセス

2. 制度利用に係る情報

- ・ 有識者に求める助言
- ・ 想定している現地確認実施回数
- ・ 想定している謝礼金
- ・ 現地確認実施時期
- ・ 【任意】調査を依頼したい有識者の名前
- ・ 【任意】これまで調査を依頼したことがあるか。
- ・ 【任意】その他有識者へのコメント

3. サイトの情報

- ・ 実施区域の面積
- ・ 実施区域の植生
- ・ 実施区域の管理状況
- ・ 実施区域の様子が分かるもの（写真・動画・地図・航空写真※等）
- ・ 【任意】動植物の調査リスト
- ・ 【任意】事業内容に関する資料
- ・ 相談者として目指したい姿
- ・ 具体的に抱えている課題

※ 航空写真参考

https://www.eorc.jaxa.jp/ALOS/jp/dataset/lulc_j.htm

4. 増進法の認定に係る情報

こちらの項目については可能な範囲で御記入ください。

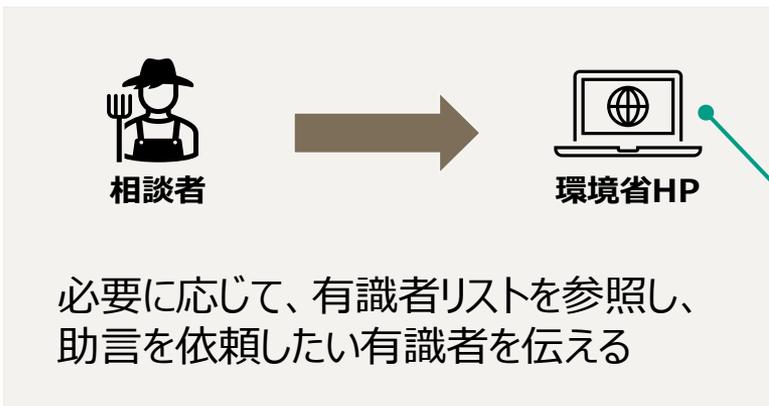
- ・ 活動類型
- ・ 活動により増進を図る生物多様性の価値
- ・ 活動内容
- ・ モニタリング内容

3.1. 事前相談・チェックシートの記入

3.1.2. 有識者リストの参照

- 必要に応じて、環境省HPに掲載されている有識者リストを事前に参照し、助言を依頼したい有識者がいる場合は、事務局への依頼時に伝える。ただし、希望した有識者に必ず対応いただけるとは限らないことに留意する。
- 有識者の希望が無い場合はその旨を事務局に伝える。

有識者リスト（例）



氏名	所属	役職	派遣可能エリア						
			北海道エリア（北海道）	東北エリア（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）	関東エリア（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）	中部エリア（石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県）	信越エリア（長野県、富山県）	近畿エリア（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）	中国四国エリア（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
川口 太郎	環境省	課長		○					
田中 花子	環境省	副課長		○					
山田 一郎	環境省	主任		○					
佐藤 美穂	環境省	係長		○	○	○			○
鈴木 健	環境省	係長		○					
高橋 真由美	環境省	係長		○					

個別の名前・所属を記載

有識者検討時のポイント

- ✓ 有識者の専門分野や相談者向けコメントを参考にして、相談内容と合致しているか確認する。
- ✓ 地域の実情を踏まえた調査や助言を行っていただけるよう、できるだけサイトに近い拠点の有識者を選定する。

3.2. 謝礼金について

3.2. 謝礼金について

3.2.1. 謝礼金、旅費算出の目安

- 原則として、有識者に対して必要な対価を支払うこととする。金額は当事者間で調整する。
- 相談者又は有識者に謝礼金等の規定がある場合は、それに沿って調整すること。
- 規定等が無い場合、謝礼金の金額については下記を参考に調整すること。

一例

「国家公務員等の旅費に関する法律」に準ずる謝礼金及び旅費の支払いを実施

謝礼金

支払い例

大学教授 1 級相当とし、

1時間7,900円 をお支払いする。

事前打合せ、現地確認、事後確認の計 5 時間で、

7,900円 × 5 時間 = 39,500円

旅費

【公共交通機関でお越しの場合】

実費相当額のお支払い

【自家用車でお越しの場合】

実費相当額のお支払い

支払い例

自家用車の往復で**1kmあたり37円**をお支払い

【謝礼金及び旅費の支払いに係る注意点】

- 上記の支払いはあくまで一例であり、当事者間で相談の上金額等を決定する。
- その他消耗品費（検査キットや観察用のケース等）等の支払いについては当事者間で相談。
- 謝礼金及び旅費に関するトラブルについては、環境省は一切責任を負いかねる。

3.2. 謝礼金について

3.2.2. 相談者から有識者へ依頼内容の確認

- マッチング成立後、トラブル防止のために、「謝礼金の支払い金額」「見込みの稼働時間」「謝礼金の支払い時期」について、書面で確認する。
- 相談者又は有識者に規定や様式がある場合は、それに沿って調整すること。無い場合、下記を参考に調整すること。

両者間で合意いただきたい情報

- 謝礼金の支払い金額
- 見込みの稼働時間
- 謝礼金の支払い時期

有識者に記載いただきたい情報

- 氏名
- 生年月日
- 御所属先
- 住民票登録住所
- 勤務先住所
- 謝礼金、旅費支給の要否
- 出席に伴う路程
- 謝礼金、旅費の振込先

※謝礼金の支払い及び源泉徴収票の発行に必要な書類になります。

書面のイメージ

委員連絡表			
※株式会社			
委員会等名称： 自然共生サイト認定を目指す保当地域への専門家派遣			
【謝金、旅費の振込先】 ※謝金、旅費ともに支給が不要の方は記入不要です。			
ご氏名			
ご所属先			
住民票登録住所			
勤務先住所			
【謝金、旅費支給の要否】 ※要・不要のどちらか○を付けてください。			
謝金	要	・	不要
旅費	要	・	不要
【出席に伴う路程】 ※路程は往復の距離をご記入ください。 ※旅費の支給が不要の方は記入不要です。			
全路程 (キロメートル)	キロメートル		
出発地			
到着地			
【謝金、旅費の振込先】 ※謝金、旅費ともに支給が不要の方は記入不要です。			
振込先 金融機関名	支店名		
口座名義 (カタカナ)			
預貯金種別	普通預金 ・ 当座預金	口座番号	No.

3.2.謝礼金について

3.2.3. 兼業依頼状



- 一部の大学教授等の有識者への依頼時に所定形式の「兼業依頼状」が必要な場合がある。
- 当該資料の作成要否を確認いただき、必要に応じて作成する。

兼業依頼状（例）

xx 大学長 殿		年 月 日
		(機関名) _____
		(代表者) _____
兼業依頼状		
下記のとおり、貴学職員に兼業を依頼したいので、承認願います。		
兼業従事職員の 所属・職名・氏名	所属： 職名： 氏名：	
依頼する職名と その内容	職名： 内容：	
従事期間	<input type="checkbox"/> 年 月 日 ~ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 承認日 ~ 年 月 日 ※2年を超える場合、定款、寄附行為、規程等を添付願います	
勤務態様	<input type="checkbox"/> 期間中 ___回 / 1回 ___時間 <input type="checkbox"/> 年・月・週 ___回 / 1回 ___時間 <input type="checkbox"/> その他 _____	
報酬	<input type="checkbox"/> 無（旅費のみの場合も含む） <input type="checkbox"/> 有 _____（回・日・月・年・時間）につき _____円 その他 _____円	
勤務場所		

3.3. 事前打合せ

3.3. 事前打合せ

3.3.1. 事前打合せの目的、日程調整

- 謝礼金等について合意ができ次第、事前打合せ及び現地確認の日程調整を行う。
- 基本的に、依頼をする側（相談者）から有識者に対して行う。

事前打合せの 目的

お互いのバックグラウンドを話すなど必要なコミュニケーションを図るとともに、現地確認が円滑に進行するよう、目指したい姿や現状・課題感等について認識のすり合わせを行う。

ゴール

- ✓ 【相談者】目指したい姿、抱えている課題、サイトの現状を有識者に伝え、**有識者に理解を深めてもらうために現地をどのように見てもらうべきか（時期・ルート・時間等）、有識者の意向を聞きながら提案する。**
- ✓ 【有識者】相談者の目指したい姿や課題、サイトの状況を聞き取るとともに、**より理解を深めるために現地の何を確認したいか（流域全体を見たい、希少種xxの生息範囲を確認できる夏が良い等）、希望があれば伝える。**
- ✓ 【共通】現地確認の具体的なスケジュールを理解し、行程表を完成させる。

連絡例

早速ですが、有識者マッチング制度に係る日程調整のご依頼のため、ご連絡差し上げました。
つきましては、現地確認等に向けた事前打合せおよび現地確認等の実施に関する調整を進めるため、日時についてのご回答をいただけますと幸いです。
尚、事前打ち合わせはx時間程度、現地確認はx時間程度を想定しております。

【事前打ち合わせ】

- ・xx月xx日 (x) xx:xx-xx:xx
- ・xx月xx日 (x) xx:xx-xx:xx

【現地確認】

- ・xx月xx日 (x) xx:xx-xx:xx
- ・xx月xx日 (x) xx:xx-xx:xx

【ポイント】

- ✓ なるべく候補日時は多めに提示する。
- ✓ 現地確認の所要時間が分からない場合、**半日を目安とし、必要に応じて事前打ち合わせで有識者に伺う。**

3.3. 事前打合せ

3.3.2. 事前打合せの内容



- 事前打合せは1時間程度を目安に実施する。
- 相談者は事前にアジェンダを作成して有識者に連絡し、打合せの進行を行う。
- オンラインで打合せを実施する場合、会議ツールを準備する。

事前打ち合わせアジェンダ（例）

アジェンダ	準備物	想定時間
1. 自己紹介		5分
2. サイト状況・相談事項等の共有	• 説明スライド	20分
3. 意見交換・事前ヒアリング		25分
4. 現地確認の内容確認	• 行程表	10分

オンラインでの打合せツール（例）

※料金や使用方法については、各自で御確認の上、利用をお願いいたします。

- ✓ Microsoft Teams
- ✓ Zoom 等

3.3. 事前打合せ

3.3.3. サイト状況・相談事項等の共有、意見交換・事前ヒアリング

- 事前打合せで、相談者は目指すべき姿や実際のサイトの様子を写真等を活用して有識者に伝える。
- 適宜「事前チェックシート」と「サイト状況・相談事項等の共有」を踏まえて、意見交換を行う。

事前打ち合わせで特に確認すべきポイント

- ✓ 相談者が目指したい姿・課題
- ✓ 有識者に助言をもらいたい点
- ✓ サイトの状況、場所（写真や動画、地図等）
- ✓ 活動内容

オンラインでの打ち合わせ状況例

- ✓ 説明時に画面を共有し、資料を投影しながら、説明している。

資料説明時のポイント

- ✓ オンラインで実施する場合は、**写真**や**動画**を多く用いて、その場所の状況が分かるようにする。
- ✓ **目指したい姿**や**有識者に相談したい事項**を明確に伝える。

打合せイメージ



3.3. 事前打合せ

3.3.4. 現地確認に向けた準備



- 相談者は、現地確認の行程表を作成し、その内容を有識者に共有する。
- 有識者は、当日のアクセスなどを含め、行程表の内容を確認し、現地確認がスムーズに行えるよう、不明点を解消する。

現地確認に向けた準備のポイント

- **開催日時**
雨天時の対応を含め調整する。
- **参加者**
- **集合場所**
- **当日のスケジュール**
事前に共有し、有識者がチェックしたいポイントをカバーできているか確認する。
- **昼食について ※お昼を挟む場合**
当日、食事をとる場所があるのか、またはお弁当を持参すべきかを確認する。
- **緊急連絡先**
- **当日の交通手段**
車を使う場合、駐車場も確認する。

行程表イメージ

現地調査行程表 XX 県 XX 市

開催日：令和 X 年 X 月 X 日 (X) XX:XX-XX:XX

※雨天の場合 XXX

参加者：申請者 (XX 市) : XX 様

有識者 (株式会社 XX) : XX 様

【集合場所】

〒 XXX-XXXX XXXXX

※駐車場は XX

【当日のスケジュール (予定)】

時間	スケジュール
XX:XX - XX:XX	・ 挨拶・打合せ
XX:XX - XX:XX	・ XX 場視察
XX:XX - XX:XX	・ 昼食会場へ移動
XX:XX - XX:XX	・ 昼食：XX レストラン URL
XX:XX - XX:XX	・ XX 場視察
XX:XX - XX:XX	・ 打合せ
XX:XX -	・ 解散

【緊急連絡先】

XX

【当日の交通手段】

XX

3.4. 現地確認の実施

3.4. 現地確認の実施

3.4.1 現地確認の実施

- 現地確認は、基本的に「挨拶・打合せ」、「現地調査」、「調査の振返り」の流れで進められることを想定しているが、サイトの特性に応じて適宜調整する。
- それぞれの行程における、一般的に意識すべきポイントは以下のとおり。

現地確認の当日の流れ（例）

行程	ポイント
1. 挨拶・打合せ	<ul style="list-style-type: none">✓ 顔合わせを兼ねたアイスブレイクを実施する。✓ 行程や時間配分について、改めて確認する。
2. 現地踏査	<ul style="list-style-type: none">✓ 時間配分を意識しつつ、調査を進める。✓ 想定外の自然価値が見つかることもあるため、行程表は柔軟に調整する。
3. 調査の振返り	<ul style="list-style-type: none">✓ チェックシート、現地確認を踏まえ、今後何をすべきか等を助言する。✓ 必要に応じて、調査以降のフォローが望まれるか確認する。

現地確認の注意点

- ✓ 調査時期や天候等の諸条件により、想定していたような結果が得られない場合があります。
- ✓ 調査回数、現地確認後の後日の打合せは状況を見ながら柔軟に調整することが望ましいです。

付録

**付録 1. 地域生物多様性増進活動計画
(自然共生サイト) に係る参考資料集**

■ 地域生物多様性増進活動計画（自然共生サイト）につき、参照いただける資料は以下のとおり。

資料名		URL	
審査の観点（認定基準）		https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/lowBio/30by30site-handingguideline02AppendixPerspect.pdf	
地域生物多様性 増進活動手引き	本文	https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/lowBio/30by30site-Body-of-Letter.pdf	
	別紙 1 効果が期待できる活動手法	https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/lowBio/30by30site-append01-ActivityMethodsEffect.pdf	
	生態系タイプ毎の活動手法リスト	https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/lowBio/30by30site-append01-Active-list.pdf	
	モニタリング手法リスト	https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/lowBio/30by30site-append01-moniterling-list.pdf	
	別紙 2 生物多様性の価値	https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/lowBio/30by30site-append02-ValueofBiodiversity.pdf	
	別紙 3 記載例	https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/lowBio/30by30site-append03-Example.pdf	
申請書	増進活動実施計画	様式 1 - 1（申請書）	https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/lowBio/30by30site-1-1ApplicationFormApprovalEnchancement.docx
		様式 1 別紙 2（概要）	https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/lowBio/30by30site-1-2-1AttachPlan-ActivityEnchancement.xlsx
		様式 1 - 2、別紙 1（増進活動実施計画）	https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/lowBio/30by30site-1-2-2AttachPlan-OutlinePlan.pptx
		様式 4 - 1（特例措置活用有無）	https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/lowBio/30by30site-4-1SpecialExceptionUtilizationList.docx
	連携増進活動実施計画	様式 1 - 1（申請書）	https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/lowBio/30by30site-2-1ApplicationApprovalCollaborationList.docx
		様式 1 別紙 2（概要）	https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/lowBio/30by30site-2-2AttachCoedinationAndPromoActivities.xlsx
		様式 1 - 2、別紙 1（増進活動実施計画）	https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/lowBio/30by30site-2-2-2OutlineOfThePlan.pptx
		様式 4 - 1（特例措置活用有無）	https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/documents/lowBio/30by30site-4-1SpecialExceptionUtilizationList.docx

付録 2. 有識者マッチング制度の調査事例

付録 2.1. 岩手県気仙郡

実施日	令和6年2月20日（火）
管理主体	ふるさと創生大学
場所	岩手県気仙郡住田町
サイトの自然環境の概要	田んぼ・松林・畑を含む里山環境
現在の管理の方法	<ul style="list-style-type: none"> • 町の予算を活用した水路の整備 • カエルが産卵しやすい環境の整備
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> • 田んぼを取り巻く生態系の把握 • 自走したモニタリングの体制・内容 • 鹿・イノシシ等の獣害対策
訪問した有識者	むかい*いきもの研究所 向井 康夫 様
管理主体の対応者	ふるさと創生大学 藤井 洋治 様

付録 2.1. 岩手県気仙郡

付録 2.1.2. 概況

- 現地は気温が低く、モリアオガエルの姿は目撃されませんでした。藤井様も気づかれていなかった希少種の存在も明らかになりました。希少種以外にも生物の姿が確認でき、動植物の活動が盛んになる春・夏に調査を実施する事で、更なる生物の存在が明らかになりました。



コオイムシ
(準絶滅危惧(NT))



モリアオガエルの産卵木



藤井様に案内を受ける様子



田んぼ内の様子



田んぼの水源

方向性

動植物が生息できる環境があることは分かったが、調査データが不足しているため、現地の生態系を把握しやすい春・夏頃に再度調査を実施し、**関係者の協力を得て、申請を目指す。**

現地の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ モリアオガエルの生息、田んぼの隅に植えられている木に産み付けられた卵を目撃している ・ 田んぼに隣接する畑ではワラビを育てており、モリアオガエルが生息する田んぼと併せて自然共生サイトに申請を検討中 ・ モリアオガエルの生息が確認された田んぼと隣接する田んぼ（別の方が所有）の管理も藤井様・ふるさと創生大学に依頼がきており、管理対象の区域が広がる可能性もあり ・ ふるさと創生大学の学舎裏にも田んぼ（モリアオガエルの生息が確認されている田んぼから車で2分程の距離）があり、それらの田んぼも申請区域に含める可能性あり ・ 田んぼの水源となっている川からの水路の整備を行った ・ 当該サイトでは、地域の住民を招き田植え体験等の企画を実施し、環境教育の場としても活用されている
専門家のコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田んぼが山に囲まれており日照時間が短く、土が乾きにくく非常に良い湿田環境である ・ 中干しを実施しないのは、田んぼに生息する水生生物にとってとても良い事である ・ 子どもたちを招いた調査会等を実施し、田んぼに生息する生物の調査等を実施する事ができる ・ 調査会の進め方や、生息する生物の見分け方等については、1度一緒に実施いただければ、次回からはふるさと創生大学の職員のみで実施いただけるような内容である ・ 見分けがつかない生物等が発見された場合は、気軽に写真等を送っていただければ可能な範囲で回答する
申請予定者のコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手県の補助金を活用して、向井様に再度調査を依頼することを検討する ・ 「カエルが生息している田んぼ = 水が綺麗な田んぼ」といった米のブランディングができる可能性があると考えている ・ 田んぼと川が若干離れているため、モリアオガエルが戻ってきてくれるかを心配している ・ モリアオガエルが産卵する木が田んぼから少し離れており、水に落ちないことを心配している ・ 春・夏に再度調査を実施いただいて、申請を目指したい
環境省のコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワラビ園も申請区域に含めるのであれば、バッタ等別の生物が生息している可能性もあり、別途調査は必要 ・ 学舎裏の田んぼも申請するのなら、1つのサイトとして申請するか、別々のサイトとして申請するかは検討の余地あり ・ 東北には、このような貴重なサイトが他にもあるが、管理体制が厳しい等の問題を変えているサイトも多いと考える ・ 東北における自然共生サイトのモデルになっていただきたい ・ 鹿・イノシシなどの獣害対策がこれからの課題になると考える

付録 2.2. 山梨県北杜市

付録 2.2. 山梨県北杜市

付録 2.2.1. 概要



実施日	令和6年9月5日（木）
管理主体	萌木の村株式会社
場所	萌木の村（山梨県北杜市）
サイトの自然環境の概要	都市緑地、陸水域（河川等）、観光施設として運営するナチュラルガーデン
現在の管理の方法	年間を通じて、萌木の村株式会社から有限会社ガーデンルームスに業務を委託
現状の課題	昆虫類や鳥類等については地域のNPO等による確認種リストはあるが、今後、植物との関係が深い昆虫類の詳細な調査が必要と感じている。
訪問した有識者	元富士山科学研究所所属 北原 正彦 様 （専門分野：資源保全学、チョウ）
管理主体の対応者	<ul style="list-style-type: none">萌木の村株式会社・インフォメーション庭tekuteku 木内 節雄 様 等有限会社ガーデンルームス ポールスミザー 様 等

付録 2.2. 山梨県北杜市 付録 2.2.2. 概況

- 域内にはレストランやバー等の商業施設が多数あり、それらの参道に沿ってガーデンが整理されている。植える植物は、近くのエリアから採取したものが多く、本来の生態系を重視されていた。当日だけで22種のチョウを発見。



確認された高原のシンボル蝶 クジャクチョウ



サイト内の御案内を受けている様子



ナチュラルガーデンの一部



サイト内にいたアカスジキンカムシ

方向性

本日実施した生物種に関する調査を基に生物種リストを作成し、**令和 6 年度後期の申請を目指す**。
作成した計画を基に、チョウを中心に自社の社員の協力も得つつモニタリングを行う。

現地の状況	<ul style="list-style-type: none"> • サイト内にはレストランやバー等の商業施設が多く、それらも目当てに訪れるお客様が多くいた。 • ランドスケープデザイナー（有限会社ガーデンルームス）によってガーデンの管理が計画されており、希少な在来種や昆虫が好む植物も多く栽培されている。 • 年間を通じてガーデンルームスが計画だけでなく、実際の管理を行っている。 • 栽培されている植物を求めて、チョウ類を中心に多くの昆虫の生息も確認できた。 • 甲武信ユネスコエコパークインフォメーションセンター所長の村山様が管理に加わり、動物のモニタリング計画を作成。 • 動物観察用の定点カメラを複数設置済み。
専門家のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • チョウ類の多様性が豊富である事が分かった。様々な環境があるということが一つ要因である。 • 自然林も広葉樹を主体とした林があり、草原との間には林縁環境（エコトーン）が残されている。 • 近隣の草原に行ってもここまでの多様性はない。原風景が残っているこのエリアを残してほしい。 • 生物のモニタリングはチョウを対象に行うのが良いと思う。蝶は日本でも250種、山梨では150種に限られる。
申請予定者のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • サイト内では屋外バレーやオルゴール博物館等がある。ナチュラルガーデンもそういった取組とシナジーを生むような取組となる事を期待している。 • 維持管理は、人員・金銭的にも難しいものはある。 • まずは自社の社員にこのガーデンのすごさを知ってもらうところから始めて、継続的に管理できる体制を作りたい。 • ガイドウォークやフォトコンテスト等の開催による生物のモニタリングも検討したい。 • 令和 6 年度後期の申請受付が開始次第、すぐに申請できる準備を進める。
環境省のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • チョウの多様性には驚いた。チョウだけでなくカメムシ等の生物もいた。 • 環境が非常に整っており成熟している印象を受けた。

付録 2.3. 佐賀県唐津市

付録 2.3. 佐賀県唐津市

付録 2.3.1. 概要



実施日	令和6年10月1日（火）
管理主体	特定非営利活動法人 唐津Farm&Food
場所	佐賀県唐津市
サイトの自然環境の概要	相知町内の横枕区全体が自然共生サイトに認定されている。主に水田からなる環境が広がっているが、そのほかにも社寺林やため池等様々な機能が共存している。
現在の管理の方法	森林ゾーン、水田ゾーンに分けて活動を実施。管理主体のNPO法人唐津Farm&Foodだけでなく、市民参加型のモニタリングを実施する等、横枕区民と協力して活動を行っている。また、鬼火焚きに使用する竹を、毎年、竹林から調達するために対する事により、結果的に竹林の保全整備に繋がっている。
現状の課題	<ul style="list-style-type: none">・ 里山生態系を知らない（学術的な説明ができない）。・ 生物リストが書けるほどの生物種の同定が力が無い。・ 新しい取り組みとして、養蜂に着手及び水田にレンゲ草を復活させて、周辺の農家や地域の中学校と連携しながら推進していきたいが、そのノウハウが不十分。
訪問した有識者	佐賀大学農学部 教授 徳田 誠 様
管理主体の対応者	特定非営利活動法人 唐津Farm&Food 木下 翔太 様

付録 2.3. 佐賀県唐津市

付録 2.3.2. 概況

- 現地調査当日は、認定区域内の主要なポイント（水路、社寺林、ため池）を案内いただいた。生息している生物を複数確認できる等、生物の生息地としての機能を十分に確認することができた。



調査日に発見したツチサンショウウオの仲間



ツチサンショウウオの仲間の生息を確認した水路



区域内のため池



ため池周辺に生息するカナヘビ



区民にサイトの状況をうかがう様子



社寺林を探索する有識者の徳田先生

方向性

作成済みのモニタリング計画と生物調査計画に沿って、生物情報の収集を続ける。集まった情報をもって認定が取れなかった生物多様性の価値 6 等を取得するための追加の申請を検討する。

現地の状況	<ul style="list-style-type: none"> • 鬼火焚きは地区の行事として 1 月 7 日の早朝、1 年の災難よけとして行われる。そこで使用する竹を、毎年、竹林から調達するために苻る事により、結果的に竹林の保全整備に繋がっている。 • サイト内は主に水田が広がっているが、高齢化により年々畦や農道の草管理が困難になっている状況。そのため、ラジコン草刈り機等の設備の導入を検討している。 • 区域内にあるため池の管理は唐津市とも相談をしており、埋立も視野に議論がされている。 • 社寺林にも、樹齢が高い希少な樹木が植わっており、人々が行き来するため、参道も定期的に整備されている状況。
専門家のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • 生物リストがあれば何が減ったのか、増えたのかをトラッキングできるため管理していくのが良い。 • サンショウウオが発見された水路は木々が生えすぎているため、適宜間伐する必要がある。 • 大学の研究室でも調査フィールドを探しているところはあると思う。そういったところと連携することでwin-winの関係を築くことができるのではないかと。我々の研究室としても別の時期に調査したいと考える。 • 自然共生サイトに認定されていることで地域振興のような活動で学生が関わることもできそうと考える。 • ため池が果たす機能は大きいと、定期的に手を加えて維持する方が良いと考える。具体的には 3 年に 1 度程度重機等でため池の中をかき混ぜるのが良い。放置を続けると水が引いてしまうことになる。
管理者のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • 区民へは本取組みを丁寧に説明し、意図を十分に理解いただき、また、活動にも積極的に協力いただけている。（現地調査当日に住宅敷地内への立ち入りも事前に説明し快く許可いただいた） • 生物に関する知見がないため、希少な動植物の存在を見落としていたことに気が付き始めた。個人で勉強は行っている。 • ちょうど翌週に地域の祭りがある。その一環で大規模な清掃活動を行うため、新たな発見がありそう。徳田先生ももしご都合合うようであればお越しいただけると大変ありがたい。
環境省のコメント	<ul style="list-style-type: none"> • サンショウウオ等が驚くような場所に生息する様子を目の当たりにした。 • 大学と自然共生サイトの連携事例として、コカ・コーラが宮崎大学と連携して卒業研究用の森林管理を行っている等の事例がある。他事例照会等の相談であれば適宜環境省に連絡いただければ対応する。

付録 2.4. 宮崎県日向市

付録 2.4. 宮崎県日向市

付録 2.4.1. 概要



実施日	令和7年2月3日（月）
管理主体	平岩採介藻グループ
協力者	宮崎県東臼杵農林振興局 水産担当
場所	日向・平岩 クロメの海の森（宮崎県日向市）
サイトの自然環境の概要	海域部のみで約23.2ha。平岩地区は北に4kmの小倉が浜、南に1kmの金ヶ浜と自然砂浜海岸に挟まれた リアス式海岸の海域で大小の岩礁が広がる 。全体として太平洋に対して東向きに開けており波浪の影響を受けやすいが、 岩礁やそこに広がるクロメを中心とした大型海藻が、海洋動物の生育・産卵場所、波浪からの避難場所として機能し豊かな生態系を育てている 。共同漁業権が設定されており、 豊かな磯場で育つイセエビ、アワビ、岩牡蠣、その他魚類が昔から素潜り、刺し網、磯建網などの小規模漁業者の生活を支えている 。アカウミガメやアオウミガメなども棲息し隣接する砂浜海岸に上陸産卵している。日豊国立公園に含まれ、住民努力により陸域にも豊かな自然が維持されている。
現在の管理の方法	申請海域の全域において、 保全対象のクロメ及び管理対象のウニ類の密生度をモニタリング、またウニ類の密生が発生している海域で、磯焼け対策として駆除活動を実施 。
現状の課題	藻場の再生としては他と比べて良い状態を保っているが、 水温の状況が著しく、クロメの生息可能水温である28度を超えることが多く、最近植食魚が網にかかることも多くなっている 。生物相の把握が出来ていない。
訪問した有識者	九州大学大学院工学研究院環境社会部門 准教授 清野 聡子 様（沿岸・流域環境保全学、水生生物学、生態工学）
管理主体の対応者	磯建網漁業者

付録 2.4. 宮崎県日向市

付録 2.4.1. 概況

- 藻場の保全を通じた水産資源を育む生態系基盤を再生・維持し、漁業や漁村文化などの人の営みと自然の共生を持続させることを目指されている。



活動範囲



活動記録



保全対象のクロメ（海藻）



該当海域の一部



海岸に流れ着いた流木



2025年1月に採取した藻類の同定結果



現地視察前の専門家を交えたポイント確認



確認したポイント

付録 2.4. 宮崎県日向市

付録 2.4.1. 詳細



方向性

専門家及び地方環境事務所の協力を得て、令和6年度後期で申請済。今後は本日の専門家の助言を踏まえて、**海底地図を作成や、陸域との連続性の観点を踏まえて保全活動を継続したい。**

現地の状況	<ul style="list-style-type: none"> 約30年前から磯焼けが発生したことにより、海藻のクロメが茂る藻場が消え、岩肌が真っ白になっていたが、四半世紀をかけて素潜りにより海藻を食べるウコの駆除をした結果、クロメが復活した。 主な活動は、①素潜りによるウコ駆除、②流木撤去、③植食性魚類除去、である。 現在漁業者が今年で全員70歳以上になるため、後継者問題がある。 これまで、クロメのみを保全対象としていたが、自然共生サイトの申請時に生物種リストを作成したことでクロメ以外にも多数の海藻種が分布していることを認識した。申請後に改めて潜水調査、標本採取を行い、約40種の海藻種を同定した。
専門家のコメント	<ul style="list-style-type: none"> 海底地形に代表される漁場の基礎情報を整理することが大切。漁業者の方は頭の中に海底地図が描かれていることがあるため、手書きでも良いから残すことも一案。それによりhabitatや海域利用状況を把握することが重要。 将来的には昔のような豊かな海を取り戻すという大きな目標と、高齢化による漁業者の減少をどう食い止めるかというように目前に迫った課題に対する目標を分けて、出来ることを対応する必要がある。 また生態系が変化したときにどのような対策が取れるかを考えるためにも、時間軸は長くとも、空間やデータをしっかりと把握しておくことが大切であり、保護区管理にも馴染む。
申請予定者のコメント	<ul style="list-style-type: none"> 昔はお風呂を沸かすために山で薪を拾っていたが、近年はガスの普及で山に薪を拾いに行くことがなくなって山が荒廃してしまい、結果として台風等の時に近くの耳川から大量の流木が流れて海岸線を覆うようになった。 昔はテングサも取れたが、最近は見なくなった。 今回の有識者マッチングによる助言により、海底地形図を作成し、地理的データや海水温などの変化と共に生物種の分布を記録することの必要性と、近隣で藻場が軒並み消失する中でも範茂状態が保たれている要因の特定をすることも重要であることを認識した。
環境省のコメント	<ul style="list-style-type: none"> 様々なタイプの自然共生サイトがあって良いため、活動者の方々がその場所で何をしたいかを優先した方が良い。 自然共生サイトやOECMは種自体の保存が趣旨ではなく、人の営みの中で生物多様性が保全されれば良いという趣旨もあり、また、知名度が上がってくれば財界も注目し、投資・融資先等にもなりうる可能性がある。 近隣の砂浜も含め、本来の海岸線が保持されている場所は少なくなっているため、是非保全活動を継続いただきたい。